

令和元年度花巻市大迫地域協議会（第2回）会議録

1 会議の日時及び場所

- (1) 日 時 令和2年2月3日（月）午前10時～11時17分
 (2) 場 所 大迫総合支所 2階 大会議室

2 出席委員（出席11名、欠席4名）

区分	団体及び役職名	氏名	住所	出欠
公共的 団体 から 推薦 された 者	花巻農業協同組合 女性部大迫支部長	菊 月 美智子	亀ヶ森	○
	花巻市森林組合 大迫事業センター所長	高 橋 純 一	外川目	欠席
	花巻商工会議所 大迫支部会長	山 影 義 一	内川目	○
	花巻市社会福祉協議会 大迫支部長	佐 藤 格	亀ヶ森	○
	花巻市大迫地域区長会 会長	佐々木 昭 男	外川目	○
	大迫地区コミュニティ振興会 会長	菊 池 利 和	大 迫	○
	内川目コミュニティ会議 会長	佐々木 一 夫	内川目	○
	外川目地区コミュニティ会議 会長	浅 沼 裕 治	外川目	○
(2) 学識経験を有する者		高 橋 正 克	亀ヶ森	○
		瀬 川 行 夫	大 迫	○
		佐々木 和 宏	大 迫	○
		畠 山 昌 子	大 迫	欠席
		川 村 悦 子	亀ヶ森	欠席
		瀬 川 和 広	大 迫	○
(3) 公募による者		高 橋 千 明	大 迫	欠席
		応 募 な し	—	—

花巻市 所属	役職名	氏名	出欠
総合政策部			
秘書政策課	課長	菅 野 圭	○
秘書政策課	課長補佐	赤 坂 秀 樹	○
秘書政策課	主査	吉 田 真 彦	○
大迫総合支所	支所長	清 水 正 浩	○
地域振興課	地域振興課長	阿 部 晋	○
市民サービス課	市民サービス課長	佐 藤 充	○
地域支援室	地域支援監	黒 沼 寿 夫	○
地域振興課	課長補佐（地域づくり担当）	伊 藤 葉 子	○
〃	課長補佐（産業・建設担当）	吉 田 幸 弘	○
市民サービス課	課長補佐	高 橋 一 雄	○
地域振興課	地域づくり係長	山 影 博 能	○

・傍聴者 なし

3 議 題

- (1) 花巻市過疎地域自立促進計画の変更について
- (2) その他

4 議事の概要

- (1) 開 会 (地域振興課長)
- (2) あいさつ (花巻市大迫地域協議会会長)
- (3) 議 題 (説明事項) 議長 (佐藤格会長) が進行
 - ①花巻市自立促進計画の変更について (説明：秘書政策課長)
 - ②その他
 - ・光ファイバーによるインターネットサービス利用意向調査の実施について
 - ・花巻市大迫地域協議会における地域課題の掘り起こしについて

主な質疑の内容は、次のとおり。

① 花巻市過疎地域自立促進計画の変更について

(佐藤格会長)

それでは委員の皆様からご意見をいただくまえに、ただ今の説明について確認をしたいこと、ご質問がございましたら発言をお伺いします。

(佐藤格会長)

ご質問がないようですが、ご意見があれば合わせてご発言願います。

(佐々木一夫委員)

計画にある内川目保育園の解体は、来年度の予算の中で必ず実施できるのでしょうか。

(菅野圭秘書政策課長)

まだ予算案が確定しておりませんし、議会の議決が必要とされておりますので、予定ということでご理解いただきたいと思います。

(佐藤格会長)

ご意見がないようでございますが、諮問に対し答申をするという形式であれば、この計画の変更案に対し異議なしとして答申するところではありますが、今回は委員の皆様のご意見を伺うという形式での協議会の開催となっております。花巻市大迫地域協議会委員全員の意見として、この計画変更案について承認するという事として、この計画を推進いただいでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(佐藤格会長)

それでは、市当局にはこの計画を推進していただくようお願いします。

② その他

- ・光ファイバーによるインターネットサービス利用意向調査の実施について
- ・花巻市大迫地域協議会における地域課題の掘り起こしについて

(菅野圭秘書政策課長)

秘書政策課では、地域情報化という分野についても担当しており、現在、インターネットの光通信サービスの利用に関して、大迫地域では内川目地区と外川目地区を対象とした、アンケート調査を実施しております。これはNTT東日本が国の補助を受け、内川目地区、外川目地区、東和町田瀬地区の少なくとも3割ほどの世帯の加入見込みがある場合に、光通信設備の設置を進めるというものでございます。このアンケートの締め切りは2月末となっておりますが、アンケートの結果、3割程度の加入予定者がいない

と設備の設置が進まないということでもあります。特に内川目、外川目地区の委員の皆様には地域内でも話題にさせていただき、アンケートにご回答いただければと思いますので、この場をお借りしてお願い申し上げます。

確かに光通信に加入すると、通信料などの費用が掛かりますが、単に個人のインターネットへの接続ばかりでなく、将来、この光回線を使って地域活性化につながる施策等もできるのではないかと思いますので、地域の話題にさせていただき、申込み予定者数を増やしていただければと思います。どうぞよろしく申し上げます。

(佐藤格会長)

内川目地区、外川目地区と言っても範囲が広いわけですが、光通信が導入されていない地域は、どの辺りなのか教えてください。

(山影博能地域振興課地域づくり係長)

大迫地域で光通信と接続可能な地域は、大迫地区全域と、内川目地区の大償集落の手前まで、外川目地区では下中居集落までとなっております。電話番号でいえば、2千番台と3千番台の番号まで、それ以外の地域は接続できません。

(佐藤格会長)

この件について他にないようですので、秘書政策課の職員には、ここで退席いただきます。

次に、大迫総合支所地域振興課からお願いします。

(阿部晋地域振興課長)

それでは、昨年6月に開催されました令和元年度第1回花巻市大迫地域協議会において、事前に委員の皆様からアンケートによりご意見を伺い、これに対する市の回答をお示しいたしましたが、回答に至らなかった案件がございましたので、それにつきまして回答いたします。内容については伊藤課長補佐から説明いたします。

(伊藤葉子地域振興課長補佐)

それでは、資料に沿って説明いたします。資料は「地域協議会における地域課題の掘り起こし結果」をご覧ください。前回の協議会にて回答に至らなかった部分について朱書きで表示させていただいております。この部分のみご説明をさせていただきます。

まずは(1)の③「若年層の居住について」でございますが、この詳細についてご発言の委員からさらにお伺いしたところ、子育て世代の居住について市内の特定の地域に居住することを誘導するのではなく、市内どこでも支援を受けられる制度として欲しいということございました。

これについての回答は、子育て世代住宅支援制度につきましては、旧1市3町の各中心部やご両親の地元に住宅を取得する際に適用となるものでございます。この制度は平成30年4月から開始しており大変好評を得ております。本年度は、早い時期から予算が不足し、70件2千100万円の増額をしたところでございます。市としては中心市街地を元気にしたいという思いと、ご両親同じところに住んでいただきたいという趣旨で実施しているものであり、本制度の趣旨をご理解いただいたいと存じます。

つづきまして(1)の⑤「様々な行事が多すぎて参加者が少なくなっている」という内容でございますが、詳細につきましては、地域の人口減少に伴い、地域や団体の行事も掛け持ちとなり、参加者が減少している。また、団体等の役員についても高齢化や一人何役も兼務しているなど、役員の担い手もなかなか見つからず苦慮しているということでございます。

これについては、令和元年12月に行われました内川目地区市政懇談会でも同様の話題がでております。行政区長や民生委員のなり手不足により兼務しているとのことでご

ございました。この話題は大迫地域に限ったことではなく、花巻市内各所で発生している案件でございまして、現在、市では地域にお願いしている役割や業務についての洗い出しをしまして、団体等の役員の皆様のお声伺いしながら地域の負担軽減つなげようとしていくところでございます。現在、行政区長にこの件に関するアンケート調査をお願いしております。

次に（１）の⑥「旧大迫バスターミナルの跡地活用について」でございますが、大迫バスターミナル跡地に、観光客を足止めできる何らかの施設を整備してはどうかという内容でございました。

これについて、大迫バスターミナル跡地に関する現計画は、１０名程度が利用できるバス待合所と多目的トイレを建築中でございます。

バス待合所は大船渡と盛岡を結ぶ路線バスと大迫から石鳥谷駅までの路線バス、デマンドバスの利用者を対象とした調査の結果を踏まえ、この規模にしたものであります。これに加え、男女兼用トイレと男子小便器を備えたトイレも２月中旬までに完成の予定となっております。

それ以外の敷地の活用につきましては、駐車場及びイベント等に活用していきたいと考えております。現時点でこれ以外の施設の整備は考えておりません。

次に（３）の①「心して啓蒙しているが行動が伴う事業と結びつかず浸透定着していない」について、詳細を伺いましたところ、若手住民が盛り上がりまして行事などを実施することができないか。また、そこから産業や地域の伝統芸能に発展して欲しいと思っという内容でございました。

これにつきましては、市といたしましても、若い人に限らず、地域住民の皆様から知恵を出し合っていただきまして、元気を出して行事を盛り上げていただき、そうした中から官民共同でのまちづくりを展開していきたいと考えております。

次に（３）の②「自治公民館長の処遇改善」。こちらは行政の下請組織のような事業運営の割に最悪の処遇であるということで、さらに詳細を伺いますと、自治公民館長が担っている役割が大変であり、最近では自主防災組織の役割まで担っているところもございまして。そういった公民館長や行政連絡員に報酬などは考えられないものかとの内容でございました。

これについては、大迫地域内には、各地区で自主的に設立された自治公民館がございましてけれども、合併後も自治公民館組織はそのまま活動されている状況でございます。これらの組織につきましては、市の条例等により設立されたものではなく、地域独自に設立された組織でありますことから、その運営に市は関与できないことはもちろん、市からの報酬等もございません。各コミュニティ会議に交付されております、地域づくり交付金というものはございますが、人件費の支出については難しいものと考えております。また、自主防災組織については、地域ごとに組織を編成していただいておりますが、一部の地区では自治公民館単位で活動組織しているところもございまして。市では防災関連資機材については予算の範囲内でご用意することができますので、自主防災組織の活動は大変重要でありご苦勞もおかけしますが、地域は地域で守っていただくという思いで活動を展開していただきますようよろしくお願いいたします。

また、行政連絡員につきましては、旧大迫町では行政区長と位置付けられていた経緯から、報酬等がございました。合併後は行政区割りの再編により、行政区長が１１３名から２２名に削減され、新たな行政区長には報酬がございまして、実質的には、行政連絡員への報酬等がなくなったこととなります。行政連絡員は、地域の中で持ち回り等により選出されているもので、市政運営上は、各行政区長を補佐していただく重要な役割を

担っていただいております、報酬等の支払いはできないものの、引き続き行政区長と連携を密にさせていただきながら、活動をしていただきたいと思います。

続きまして（４）の①「空き家の環境が悪すぎる」とのことですが、詳細につきましては、亀ヶ森地区には法寿院というお寺がありまして、空き家となっており、参道も含め地域で草刈り等を行っているとのことでした。文化財的価値もあると思うが、ハクビシン等の被害により荒れている状態で、文化財保護の観点から対策が必要ではないかとのことでした。また、この場所は早池峰山が正面に見え地元では景勝地として知られ観光的要素もあり、花巻の清水寺との関係が深いと寺院であることから、空き家問題としては協議会の議論に馴染まないものの、観光的素材として地域協議会で議論を深めてはどうかのご意見でございました。

このことについては、文化財課に確認したところ、法寿院の文化的価値の有無について調査を行っているところですが、来月３月には報告書がまとまる予定とのことであり、詳細については報告書の内容によりますが、建物については古いものであることは確認しております。

なお、これに限らず空き家としての管理が行き届かない案件は建築住宅課にご相談いただきたいと思います。

続きまして、（４）の③「空き家や未耕作地の増加」ということですが、この件については大迫地域に限らず、空き家対策と未耕作地の活用が課題で何らなかの対策が必要ではないかのご意見でございました。

空き家の管理につきましては原則、所有者が行うことになっており、建築住宅課にご相談願います。なお、所有者の死亡等により相続人が遠方にいらっしゃる場合には、シルバー人材センターに「空き家等管理安心サービス」というものがございまして、定期的に写真を撮影し相続人に状況をお知らせし、相続人の依頼により除草等の作業を行うという仕組みで管理ができるというものもございます。

未耕作地については、中山間直接支払交付金事業及び多面的機能交付金事業により、いつでも作付けを再開できる状況を保っていただいております。

（阿部晋地域振興課長）

ただいま伊藤課長補佐の説明のとおり説明のとおり整理いたしましたので、今後これらの中で深めていきたい事項がございましたらご意見等をお願いいたします。

（佐藤格会長）

支所の所管でないものについて、回答に時間を要したこともございますが、ただいま地域振興課長より発言がありましたとおり、委員の皆様から、質問でも構いませんが、ご意見があればご発言願います。

（菊池利和委員）

大迫バスターミナル跡地に待合室とトイレが完成しようとしており、市では駐車場やイベント等に活用するとのことですが、砂利のままでは、活用方法が限られることから、舗装をしてはどうかと思っておりますがいかがでしょうか。

（阿部晋地域振興課長）

お答えいたします。現在の計画では敷砂利により駐車場を整備するという予定ですが、１月２３日に大迫総合支所での市長執務がございまして、その際に仲町にお住いの２名が来庁され、舗装の要望がございました。それに対し市長は、今年度は敷砂利により整備をするものの、来年度以降については利用状況を見て、検討していくとの回答をしたところでございます。我々もその方針により対応したいと考えております。

(佐々木和夫委員)

公民館あるいは自主防災組織について自主的な組織であり、市はあまり関与できないとのことですが、条例も規則もないために公民館長等に報酬を支払えないということだと思います。私も公民館長の経験がございますが、公民館長が担っている役割は大変なのです。ある公民館では、集めた公民館会費の中から報酬を支払いながら、なんとか公民館長の役職ご協力いただいております。先ほどの市の回答も理解できますが、ぜひ条例化して報酬等を手当してもらえないものかと思っております。

(清水正浩大迫総合支所長)

佐々木委員のご意見については私も個人的に公民館長をした経験がございますので公民館長の職務については理解しております。

これが大迫地域だけの問題であれば、条例化に向けて、ここで議論してもよろしいかと思いますが、自治公民館は花巻市内各地にあり、同じように活動しております。その地域ごとの考え方によって、金額の多寡はございますが、公民館運営費の中から報酬・手当等をお支払いしているところも多くございます。大迫地域のみの方で動いたとしても条例化は難しいものと考えます。やはり理想としては、地域のみなさんから会費として集めた運営費を、報酬等により多く配分することについて、地域のみなさんにご理解いただくことが必要ではないかと考えます。

(浅沼裕治委員)

空き家の管理について、シルバー人材センターの空き家管理安心サービスについて、内容を把握されていれば詳しく教えていただけませんかでしょうか。

(伊藤葉子地域振興課長補佐)

この件に関しまして、詳細は把握しておりませんので、シルバー人材センターに直接お問い合わせいただければと存じます。

(高橋正克委員)

先ほどの花巻市過疎地域自立促進計画についてもそうですが、例えば、林道などを作ったときはいいが、あまり利用されず自然に帰ってしまうということが無いよう、計画を立てる段階で実態に合わないデータに基づき立案をすると、その後の利用実態も芳しくない事態になる恐れもありますので、このような計画を立案する際には、基礎データは実態に即したもので行うようお願いいたします。

二つ目は、昨年、確か東和町の橋とコミュニティセンターの建設のため、過疎地域自立促進計画変更があり、恐らくは今年度、適正に事業実施されたものと思いますが、今回の変更計画のについても予算執行の際には、無駄のないよう有効に活用していただくようお願いいたします。

三つ目は生涯学習については、地域づくりの観点から重要なものであり、現在は一部振興センターに任されて実施しておりますが、十分な計画のもとに実施されているとは言えない状況で、振興センターだけで実施するのは荷が重いと考えております。今後は、市に大所のご指導をいただきなら進めていけたらと考えております。

(佐藤格会長)

高橋委員のご発言について、事務局にはご意見として受け止めていただければと思います。

(山影義一委員)

大迫バスターミナル跡地の舗装の件ですが、仲町の自治公民館や振興会などの団体から要望されたことはありませんか。

(清水正浩大迫総合支所長)

先ほどの説明にありました市長執務日に来庁された方は、仲町振興会としての立場での来庁であり、また、仲町自治公民館も同様の意見があり、2名が代表して来庁したということでございました。

(山影義一委員)

令和になり初めての良い話題だと思いますが、八木巻神楽が県指定無形民俗文化財に指定される見込みであるとの報道がありました。先ほどの花巻市過疎地域自立促進計画の資料51ページにも記載がありましたが、八木巻神楽は、文化財の保護や活用について、特に後継者育成のため頑張っているところですが、県指定となった以降も市の何らかの支援が受けられれば良いと思います。

(清水正浩大迫総合支所長)

過疎地域自立促進計画の策定については大迫と東和が対象となります。先ほど担当から説明がありましたが、国の財政支援を受けられるというのがポイントでございます。以前はハード事業のみ対象であった時代もありました。現在はソフト事業も対象となってきております。

何らかのイベントを開催するなどの発想があればいいのですが、今後ご意見をいただければと思います。

(佐藤格会長)

他にないようですので、協議については以上としたいと思います。

(4) その他

- ・【情報提供】市道敷の電柱の傾きについて（佐藤格会長）
- ・ボランティアによる支障木伐採時の位置情報の提供について（浅沼裕治委員）

(5) 閉 会 (地域振興課長)